

# 令和2年度 第1回

## 静岡県道路メンテナンス会議

(書面決議)

### 議事次第

#### 1. 議事

(1) 規約改正について 資料1

(2) メンテナンスサイクル確立に向けた

新たな取組について 資料2

2. その他（本局からの伝達事項等） 資料3

## 静岡県道路メンテナンス会議 規約（案）

## （設 置）

第1条 道路法第28条の2の規定に基づき、静岡県道路メンテナンス会議（以下、「会議」という。）を設置する。

## （目 的）

第2条 会議は、各道路管理者等が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理の促進を図ることを目的とする。

## （協議事項）

第3条 会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について協議する。

- （1）道路の維持管理等に係る意見調整・情報共有に関すること。
- （2）道路の点検、修繕計画等の把握・調整、技術支援、発注支援に関すること。
- （3）道路の損傷事例や技術的基準に関すること。
- （4）その他、道路の管理に関連し会長が妥当と認めた事項。

## （組 織）

第4条 会議は、第2条の目的を達成するため、静岡県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道（政令市を含む）の各道路管理者及び会議が必要と認めるもので組織する。

2. 会議には、会長及び副会長を置くものとし、会長は、国土交通省 中部地方整備局 静岡国道事務所長、副会長は、静岡県 交通基盤部道路局 道路整備課長及び中日本高速道路株式会社 東京支社 静岡保全・サービスセンター所長とする。
3. 会長に事故等があるときは、副会長がその職務を代行する。
4. 会議の構成は、「別表-1」のとおりとする。  
ただし、必要に応じ会長が指名するものの出席を求めることができる。
5. 会議には、地域ごとの道路管理者等からなる地域部会を置くものとし、構成は、「別表-2」のとおりとする。
6. 会議には、個別課題等についての検討・調整を行うための「専門部会」を設置することができるものとする。
7. 会議に、道路の不具合発生時等における技術的な助言、専門的な研究機関等への技術相談の窓口として、「長寿命化推進室」を設置するものとし、国土交通省 中部地方整備局 静岡国道事務所、沼津河川国道事務所、浜松河川国道事務所に置く。

## （地域部会）

第5条 地域部会は西部地域、中部地域、東部地域の3部会とし、地域部会ごとに第3条（1）～（3）の地域特性に応じた事項について協議する。

2. 地域部会には、部会長 及び 副部会長を置くものとし、部会長は、国土交通省 中部地方整備局の各国道事務所長（中部：静岡、西部：浜松、東部：沼津）、副部会長は、静岡県 交通基盤部道路局 道路整備課長 及び 中日本高速道路株式会社 東京支社の各保全・サービスセンター所長（西部：浜松、中部：静岡、東部：御殿場）とする。
3. 部会長に事故等があるときは、副部会長がその職務を代行する。

（事務局）

第6条 会議 及び 部会の運営に関わる事務を行わせるため、事務局を置く。

2. 会議の事務局は、国土交通省 中部地方整備局 静岡国道事務所 管理第二課、静岡県 交通基盤部道路局 道路整備課 及び 中日本高速道路株式会社 東京支社 静岡保全・サービスセンター 総務企画担当課が担うものとする。
3. 地域部会の事務局は、「別表－2」の事務局欄に記載された者が担うものとする。

（規約の改正）

第7条 本規約の改正等は、会議の審議・承認を得て行うことができる。

（その他）

第8条 本規約に定めるもののほか、必要な事項は、その都度協議して定めるものとする。

（附 則）

本規約は、平成26年6月4日から施行する。

1. この改訂は、令和2年 月 日から適用する。

資料

別表－1

## 静岡県道路メンテナンス会議 名簿

令和2年8月

	所属	役職
会長	国土交通省中部地方整備局	静岡国道事務所長
	〃	沼津河川国道事務所長
	〃	浜松河川国道事務所長
	〃	中部道路メンテナンスセンター長
	〃	道路部 道路保全企画官
	〃	道路部 地域道路課長
	静岡県交通基盤部	道路局 道路企画課長
副会長	〃	道路局 道路整備課長
	〃	道路局 道路保全課長
	〃	政策管理局 建設政策課長
	静岡県道路公社	道路部長
副会長	中日本高速道路株式会社東京支社	静岡保全・サービスセンター所長
	〃	御殿場保全・サービスセンター所長
	〃	富士保全・サービスセンター所長
	〃	浜松保全・サービスセンター所長
	〃	保全・サービス事業部 企画統括課長
	中日本高速道路株式会社八王子支社	大月保全・サービスセンター所長
	〃	保全・サービス事業部 企画統括課長
	静岡市	道路部長
	浜松市	土木部長
	沼津市	建設部長
	熱海市	観光建設部長
	三島市	都市基盤部長
	富士宮市	都市整備部長
	伊東市	建設部長
	島田市	都市基盤部長
	富士市	建設部長
	磐田市	建設部長
	焼津市	建設部長
	掛川市	都市建設部長
	藤枝市	都市建設部 基盤整備局長
	御殿場市	都市建設部長
	袋井市	都市建設部長
	下田市	建設課長
	裾野市	建設部長
	湖西市	都市整備部長
	伊豆市	建設部長
	御前崎市	建設経済部長
	菊川市	建設経済部長
	伊豆の国市	都市整備部長
	牧之原市	建設部長
	東伊豆町	建設課長
	河津町	建設課長
	南伊豆町	地域整備課長
	松崎町	産業建設課長

	所属	役職
	西伊豆町	産業建設課長
	函南町	建設経済部長
	清水町	建設課長
	長泉町	都市環境部長
	小山町	都市基盤部長
	吉田町	建設課長
	川根本町	建設課長
	森町	建設課長
事務局	国土交通省 中部地方整備局 静岡国道事務所 管理第二課 静岡県交通基盤部 道路整備課 中日本高速道路株式会社 東京支社 静岡保全・サービスセンター 総務企画担当課	

資料

別表-2-1

## 静岡県道路メンテナンス会議 西部地域部会 名簿

令和2年8月

	所属	役職
部会長	国土交通省中部地方整備局	浜松河川国道事務所長
	〃	道路部 道路保全企画官
	〃	道路部 地域道路課長
	〃	中部道路メンテナンスセンター 保全対策官
	静岡県交通基盤部	道路局 道路企画課長
副部会長	〃	道路局 道路整備課長
	〃	道路局 道路保全課長
	〃	政策管理局 建設政策課長
	〃	袋井土木事務所長
	〃	浜松土木事務所長
	静岡県道路公社	道路部長
副部会長	中日本高速道路株式会社東京支社	浜松保全・サービスセンター所長
	〃	保全・サービス事業部 企画統括課長
	浜松市	土木部長
	磐田市	建設部長
	掛川市	都市建設部長
	袋井市	都市建設部長
	湖西市	都市整備部長
	御前崎市	建設経済部長
	菊川市	建設経済部長
	森町	建設課長
オブザーバー	国土交通省中部地方整備局	静岡国道事務所 管理第二課
事務局	国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所 道路管理第二課 静岡県交通基盤部 道路整備課 中日本高速道路株式会社東京支社 浜松保全・サービスセンター総務企画担当課	

資料

別表-2-2

## 静岡県道路メンテナンス会議 中部地域部会 名簿

令和2年8月

	所属	役職
部会長	国土交通省中部地方整備局	静岡国道事務所長
	〃	道路部 道路保全企画官
	〃	道路部 地域道路課長
	〃	中部道路メンテナンスセンター 保全対策官
	静岡県交通基盤部	道路局 道路企画課長
副部会長	〃	道路局 道路整備課長
	〃	道路局 道路保全課長
	〃	政策管理局 建設政策課長
	〃	富士土木事務所長
	〃	島田土木事務所長
副部会長	中日本高速道路株式会社東京支社	静岡保全・サービスセンター所長
	〃	富士保全・サービスセンター所長
	〃	保全・サービス事業部 企画統括課長
	静岡市	道路部長
	富士宮市	都市整備部長
	島田市	都市基盤部長
	富士市	建設部長
	焼津市	建設部長
	藤枝市	都市建設部 基盤整備局長
	牧之原市	建設部長
	吉田町	建設課長
	川根本町	建設課長
オブザーバー	国土交通省中部地方整備局	浜松河川国道事務所 道路管理第二課
事務局	国土交通省 中部地方整備局 静岡国道事務所 管理第二課 静岡県交通基盤部 道路整備課 中日本高速道路株式会社 東京支社 静岡保全・サービスセンター 総務企画担当課	

資料1

別表-2-3

## 静岡県道路メンテナンス会議 東部地域部会 名簿

令和2年8月

	所属	役職
部会長	国土交通省中部地方整備局	沼津河川国道事務所長
	〃	道路部 道路保全企画官
	〃	道路部 地域道路課長
		中部道路メンテナンスセンター 保全対策官
	静岡県交通基盤部	道路局 道路企画課長
副部会長	〃	道路局 道路整備課長
	〃	道路局 道路保全課長
	〃	政策管理局 建設政策課長
	〃	下田土木事務所長
	〃	熱海土木事務所長
	〃	沼津土木事務所長
	静岡県道路公社	道路部長
副部会長	中日本高速道路株式会社東京支社	御殿場保全・サービスセンター所長
	〃	保全・サービス事業部 企画統括課長
	中日本高速道路株式会社八王子支社	大月保全・サービスセンター所長
	〃	保全・サービス事業部 企画統括課長
	沼津市	建設部長
	熱海市	観光建設部長
	三島市	都市基盤部長
	伊東市	建設部長
	御殿場市	都市建設部長
	下田市	建設課長
	裾野市	建設部長
	伊豆市	建設部長
	伊豆の国市	都市整備部長
	東伊豆町	建設課長
	河津町	建設課長
	南伊豆町	地域整備課長
	松崎町	産業建設課長
	西伊豆町	産業建設課長
	函南町	建設経済部長
	清水町	建設課長
	長泉町	都市環境部長
	小山町	都市基盤部長
オブザーバー	国土交通省中部地方整備局	静岡国道事務所 管理第二課
事務局	国土交通省 中部地方整備局 沼津河川国道事務所 道路管理課 静岡県交通基盤部 道路整備課 中日本高速道路株式会社 東京支社 御殿場保全・サービスセンター 総務企画担当課	



# メンテナンスサイクル確立に向けた新たな取組について

静岡県におけるメンテナンスサイクル確立に向けた主な課題と対応

課題				概要	対応
点検	診断	補修	その他		
●				個々の自治体単位では、受注される点検規模が確保できない自治体が存在する	地域一括発注を実施
●	●			直営で点検や診断を実施せざるを得ない状況だが、職員に技術力がない	担当となった地方公共団体の職員を対象に、要領に基づく点検に必要な知識・技能等を取得することを目的とする研修を創設 現地での実務講習会を開催
●	●			点検・診断等業務を発注するにあたり、業務を担当する技術者に求める知識と技術が分からない	技術者資格登録制度を創設
	●	●		対策立案から工事までに求められる技術力がない。地元で相談できる学識者もいない	損傷補修事例集を整備 点検結果に基づく健全性の診断、対策立案に係る相談の場を設置 (案)
		●		必要となる予算が大きく、更なる財政支援が必要	補助の採択要件等を緩和
●	●	●		全国のメンテナンスの進捗を見える化するための DB 構築に係る作業の負荷が大きい	WEB 上での入力支援システムを運用開始
●	●	●		財政的、人力的な課題を解決できる新技術の導入が必須	新技術利用のガイドライン (案) 及び点検支援技術性能カタログ (案) を整備
●	●	●		跨線橋の点検及び修繕が計画的かつ効率的に進む仕組みが必要	鉄道事業者と道路管理者による鉄道連絡会議を設置
			●	施設数が多すぎるので集約・撤去が必要だが、地元の合意が形成できない	好事例を収集し、技術資料として整備中 合意形成 (PI) の講習会を開催 (案)
			●	採用したくても、土木系の学生が採用に応募してこない	関係機関での合同インターンを開催 (案)
			●	メンテナンスに必要な予算が不足	国民の理解を得るためのパネル展を市役所や「道の駅」に; 有料道路事業や財政投融資、「防災・減災、国土強靱化のため緊急対策」により予算総枠を確保

⇒資料2-1

⇒資料2-2

⇒資料2-3

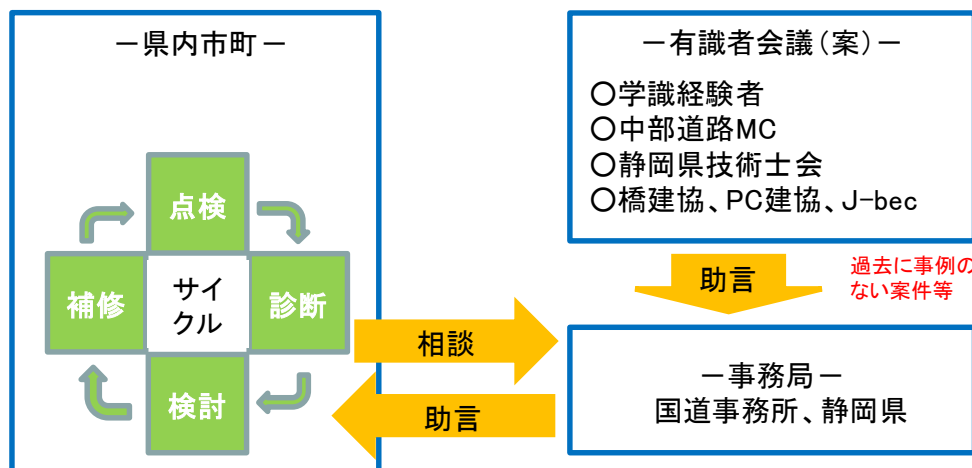
# 健全性の診断、対策立案に係る相談の場(方針案)

資料2-1

## 1. 趣旨・目的

- メンテナンスサイクル確立に向けては、補修等の毎年度着手率を約2割に引き上げる必要がある一方で、自治体からは「技術力不足等から、コンサルタント等から提案された診断結果や修繕方法について、妥当性を判断できない」という声がある。
- このため、コンサルタント提案に対する妥当性や留意事項について自治体に助言することで、メンテナンスサイクルを円滑に廻すとともに、得られた知見を広く共有するため事例集として取りまとめる仕組みを構築する。
- 具体には、自治体から広く相談を受け付け、過去に事例のない案件や難易度の高い案件について有識者会議に諮ることとする。

## 2. 仕組みのイメージ



## 4. スケジュール(案)

8月	・メンテナンス会議(実施の判断)
9月	・相談案件の募集
10月	・有識者会議への相談案件の選定
秋	・有識者会議(相談案件の確認、個々の案件で助言に先立ち確認が必要な事項の整理)
年明け	・有識者会議(相談と助言)
年度内	・メンテナンス会議(成果の共有)

※令和2年度は試行として、県内全市町を対象に、静国が実施

## 3. 役割分担

- 国道事務所  
助言の整理、有識者会議の運営、有識者会議への相談案件の選定
- 静岡県  
助言の整理、市町への連絡、有識者会議への相談案件の選定
- 管内自治体  
個別相談事項の整理

## 5. コロナ対策

- TV会議等オンライン化の推進
- 会議等における3密防止(席間隔、窓開放等)
- 消毒液の設置等

## 1. 趣旨・目的

○施設の集約撤去を進めるにあたり、自治体から「総論賛成でも各論反対で地元がまとまらないために調整が進まない」という声がある一方で、広域的幹線道路等においては、計画立案プロセスに、その政策を立案する主体以外の人や団体などを関わらせることにより、プロセスの透明性や客観性を高め、地域のニーズを計画に反映する手法により合意形成が図られている。

○この合意形成手法(パブリックインボルブメント)が集約撤去にも有効と考え、自治体担当者向けの講習会を実施する。

## 2. 実施案

○講師  
(株)三菱総合研究所 地域創生事業本部 矢嶋 宏光氏  
(広域的幹線道路でのPI手法による合意形成の豊富な実績)

○第1回:「PIの基礎」(座学)  
・PIとは何か、どんな視点、姿勢で何を目指すかを学ぶ

○第2回:「PIの基礎」(実習) ※新型コロナウイルスの広がり具合を踏まえ要検討  
・コミュニケーションスキルの習得

○対象者  
・道路メンテナンスを担当する係長・主任クラスで各市町から1~2名程度  
・他のメンテナンス会議関係会議と極力同日開催

## 3. 役割分担

○国道事務所  
講師との連絡・調整、講習会資料の準備

○静岡県  
参加者とりまとめ、会場確保・受付

## 4. スケジュール(案)

8月	・メンテナンス会議(実施の判断)
9月	・第1回講習会の日程決定案内 ・参加者の募集
秋	・第1回講習会の開催
年明け	・第2回講習会の日程決定、案内 ・参加者の募集
年度内	・第2回講習会の開催 (可能であれば、メンテナンス会議と同日)

## 5. コロナ対策

- 入場者に咳エチケットの徹底を周知
- 会場の換気や配席に配慮(席の間隔を空ける)
- 会場入り口に消毒液等の配置

## 1. 趣旨・目的

- メンテナンスサイクル確立に向けて、自治体においても必要な技術力を身につけた職員の採用が必要となるが、募集しても応募がないという声がある。
- そもそも、土木系の学生が各自治体の採用情報へのアクセスに手間を感じていることが懸念されることから、メンテナンス会議のホームページを県内の道路管理者の採用情報ポータルサイトとすることで、情報アクセスを容易にし、職員確保の一助とする。

## 2. 実施案

- 静国HP内にある静岡県道路メンテナンス会議のホームページに、新規にポータルサイトを設置
- 採用情報の掲載を希望する構成員の関係採用情報について、採用ページへのリンク付の一覧表をPDFで掲載
- ポータルサイトの設置について、首都圏及び中部圏の土木系学部のある大学や高専、県内の工業高校に情報提供、(一社)静岡県人会HPへの掲載等により周知
- 大半の市町が5月上旬～6月中旬を募集期間、6月下旬～7月中旬に試験日を設定していることを踏まえ、次年度の募集活動に向けて準備を進める

## 3. 役割分担

- 国道事務所  
ホームページ改修、ポータルサイト周知のツール作成  
県外への周知
- 静岡県  
掲載を希望する市町の情報の集約、  
情報提供先の洗い出し、県内関係の周知

## 4. スケジュール(案)

8月	・メンテナンス会議(実施の判断)
9月	・ホームページ改修 ・情報提供先の洗い出し
秋	・情報提供先への協力依頼
年度内	・メンテナンス会議 (掲載情報の希望構成員から事務局への登録開始についての周知)
4月末	・ポータルサイトの立ち上げ(記者発表)